

特定外来生物防除の取り組みについて

1 特定外来生物について

特定外来生物とは、日本在来の生物に対する被害を防止するために定められた「特定外来生物の生態系等に係る被害の防止に関する法律（通称：外来生物法）」により規制対象となっている生物のことで、市内では特に「オオハンゴンソウ」と「オオキンケイギク」の群生が急速に拡大している。

2 これまでの取り組みについて

①業務委託による重点地域の防除作業

- ・小鳥湿原（清見町夏厩地内）平成23年度～
- ・中部山岳国立公園周辺（丹生川町久手地内）平成26年度～
- ・せせらぎ街道沿線（清見町巢野俣～大原地内）平成29年度～



オオハンゴンソウ

オオキンケイギク

②特定外来生物分布状況調査（平成24・28年度）

③市民による取り組みの強化

- ・特定外来生物防除講習会及び出前講座の開催
- ・特定外来生物防除奨励金の交付

3 さらなる取り組みの強化について

- ①防除委託業務において、これまで増殖の拡大防止を目的に刈り取りで対応していた区域の一部を除草剤による防除に置き換え、根絶を図って行く。
- ②新たに群生地が確認された場合には既存の情報を更新し、分布状況の把握を図る。
- ③平成29年度に実施した除草剤を使用した防除手法検証の結果を踏まえ、講習会などにおいて、除草剤による防除の効果について紹介する。

また、奨励金の交付基準を改正し、防除活動の更なる促進を図る。

- ・奨励金の交付対象となる防除作業に、除草剤を使用した防除を追加
- ・除草剤を使用した防除の実施に対応するため、面積割奨励金を追加
- ・1団体につき年1回限りとしていた実施奨励金の交付要件を、作業1回ごとに変更

現行	(1) 実施奨励金	1団体につき年1回を限度として2,000円
	(2) 重量割奨励金	駆除重量10kgにつき100円
改正後	(1) 実施奨励金	防除作業1回ごとに2,000円
	(2) 重量割奨励金	変更なし
	面積割奨励金	駆除面積30㎡につき100円

乗鞍山麓五色ヶ原の森 平成30年度の主な取り組みについて

1. 新ルート整備

①目的

乗鞍山麓に広がる国内有数の原生植生や乗鞍登山の歴史を中心とした学術的、歴史的特徴を有する新たなルートを整備し、学術的価値の高い自然や乗鞍の歴史に触れる機会を提供することで、利用者の増加や周辺地域の活性化につなげることを目的とする。

②ルートの概要

- (1) ルート シラビソコース岩魚見小屋を起終点とし、白川沿いを登り、乗鞍岳方面（東側）の原生林エリアを周回し、黒川沿いを下るルート
- (2) 総延長 図上測定で約6.1km(参考：カモシカコース6.7km、シラビソコース7.3km)
- (3) 特徴
 - ・人間の影響をほとんど受けていない植生自然度9、特定植物群落選定基準Aに相当する最高評価の原生植生
 - ・耳洗の滝や魚止の滝、白川・黒川等の溪流等の景観
 - ・旧乗鞍登山の歴史の痕跡 等

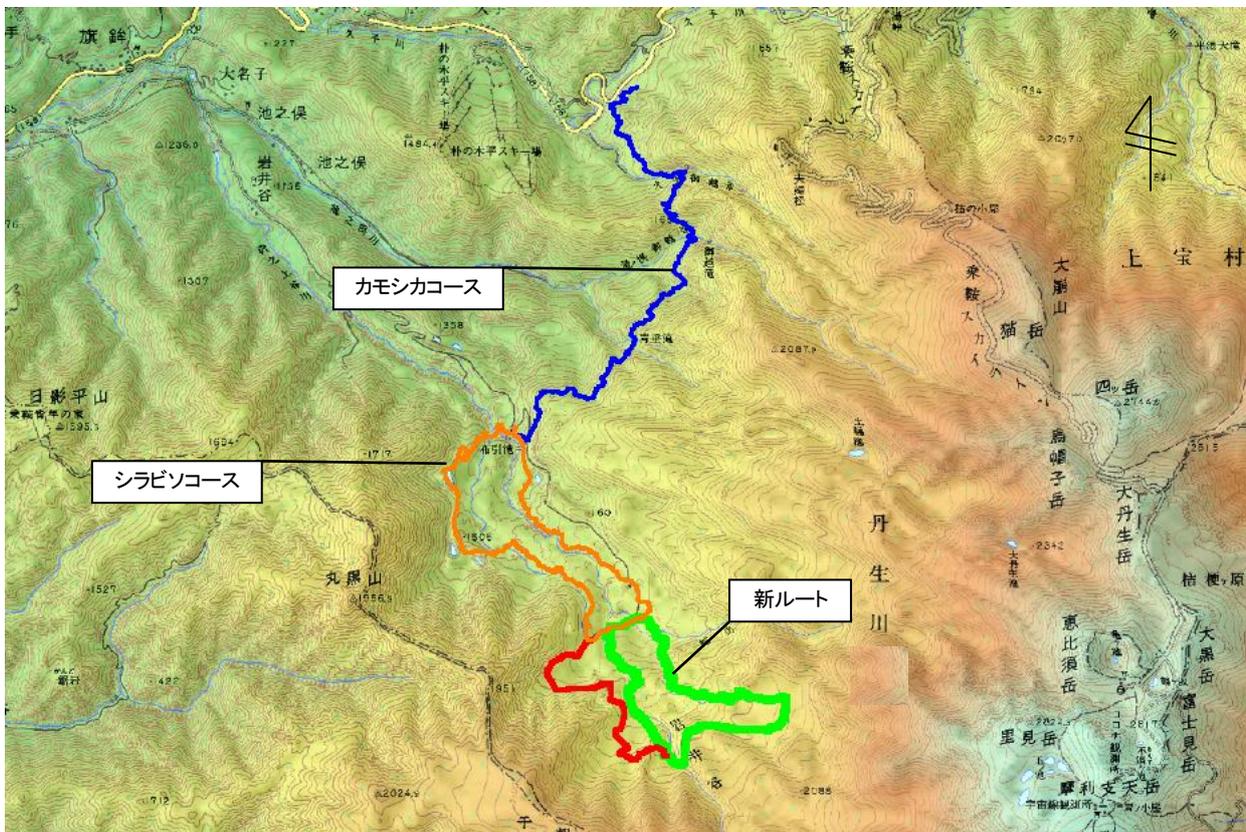
③事業概要

- (1) 山小屋建設工事（平成29年度繰越事業）
 - ・建築工事 休憩室（木造及び鉄骨造（混構造）2階建 延べ床面積49.12㎡）
トイレ（循環式水洗トイレ：男子小2、洋1、女子洋2）
 - ・電気設備工事 幹線設備（コルゲートケーブル）、L=3,000m
 - ・機械設備工事 取水設備給水配管敷設工事 L=250m
山小屋機械設備排水処理設備（バイオトイレ）
- (2) 歩道整備工事（平成29年度繰越事業）
 - ・歩道整備工事 L=6,100m
- (3) 管理用及び緊急時用道路整備工事（平成29年度繰越事業）
 - ・管理用及び緊急時用道路整備工事 L=2,500m、W=3.0m
- (4) 新ルートコース案内等看板作成
 - ・コース案内看板、入口看板等の制作
- (5) 新ルートガイドブック等作成
 - ・新ルートガイドブック、パンフレットの作成

④山小屋建設イメージ



⑤乗鞍山麓五色ヶ原の森 全体図



⑤新ルート 平面図



2. 施設維持修繕

①五色ヶ原の森木道滑り止め工事

- ・木道（歩道）滑り止め材設置 $L=877.5\text{m}$ 、 $W=0.45\text{m}$
- ・木道（デッキ）滑り止め材設置 $A=121.7\text{m}^2$

②山小屋水力発電施設修繕工事

- ・烏帽子小屋取水管、発電施設等修繕

③その他維持修繕

- ・岩魚見小屋手すり、スロープ等修繕

3. その他

①指定管理業務委託

- ・指定管理者：五色ヶ原の森運営共同事業体
- ・指定期間：平成27年度～平成31年度（2期目）

②乗鞍山麓五色ヶ原の森自然保護審議会の開催

- ・年2回開催予定

ごみ処理施設建設に係る今後の対応について

1. 現施設の延命化

資源リサイクルセンター焼却施設は、メーカーとの協議に基づき、性能保証期間を平成37年度まで延長し、稼働期間中の性能を維持するための延命化対策を行います。

久々野クリーンセンターも同様に、平成37年度まで稼働させるための延命化対策を施し、両施設とも安全で適正なごみ処理を継続してまいります。

2. 環境影響調査の実施

施設周辺にお住まいの皆様のご理解を得て、ごみ処理施設建設を進めるため、環境影響調査を実施して、施設建設が周辺環境にどのような影響を及ぼすのかということについて、詳細に調査分析を行うとともに、その結果をお示しします。

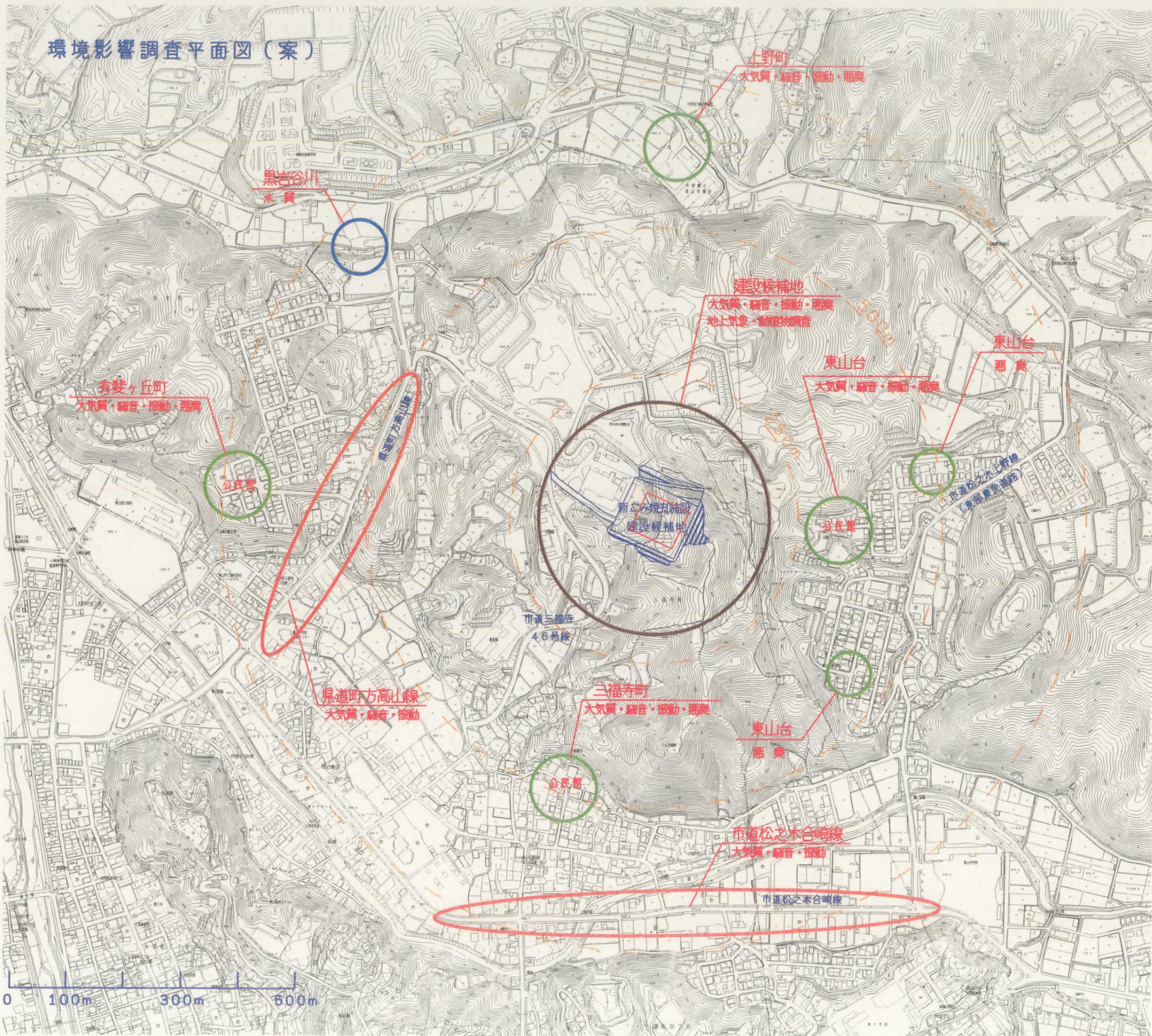
また、その過程においては、環境保全対策などについて、住民の皆様との対話を深めてまいります。



3. 今後の予定

施設名	平成30年度～平成37年度	平成38年度～
資源リサイクルセンター	稼働から40年 延命化対策の実施による稼働期間の延長	解体 → 第一次埋立処分地跡地活用
久々野クリーンセンター	稼働から36年 延命化対策の実施による稼働期間の延長	解体
環境影響調査	条件設定・調査分析 地元との対話	
新ごみ焼却施設	着手～完成 約6年間（工事期間約3年）	稼働

環境影響調査平面図(案)



S=1/6,000

調査項目	調査内容
大気質	硫黄酸化物 (Sox) 窒素酸化物 (Nox) 浮遊粒子状物質 (SPM) 塩化水素 (HCL) ダイオキシン類 水銀
騒音	騒音測定 交通量調査 (道路のみ) 道路構造 (道路のみ)
振動	振動測定 交通量調査 (道路のみ) 地盤調査 (道路のみ)
悪臭	臭気指数 アンモニア等特定悪臭物質
地上気象	風向・風速 気温・湿度 日射量・放射量 上層気象
水質	ダイオキシン類 重金属類 PH、BOD、SS等
景観	写真撮影 モンタージュ作成
動植物	動物 植生等

要望に応じて、調査内容を追加する。

環境影響調査等スケジュール(案)

項目	調査地点等	平成30年度												平成31年度						
		春			夏			秋			冬			春			夏			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
地元との対話	地元町内会ほか	調査概要等の説明 意見聴取		調査・分析 方法説明 意見聴取		調査状況等 報告、意見 聴取、反映		調査状況等 報告、意見 聴取、反映		調査状況等 報告、意見 聴取、反映		調査状況等 報告、意見 聴取、反映		調査状況等 報告、意見 聴取、反映		調査分析 状況等 報告、 意見聴取、 反映		調査分析 結果報告、 意見聴取		
条件設定	施設規模・焼却方式 環境保全対策 煙突高、防災機能 事業方式、環境学習機能 など			反映			各種条件設定													
分析	焼却施設、搬入車両による影響															影響分析				
調査	大気質	候補地+ 周辺4地域						ダイオキシン類(毎月1週間測定)												
	騒音・振動	候補地 +周辺4地域 +道路					施設稼働時 振動・騒音 (1日測定)					休日時 振動・騒音 (1日測定)								
	悪臭	候補地+ 周辺4地域																		
	地上気象	候補地																		
	水質	候補地周辺河川					水質調査					水質調査								
	景観	候補地					撮影					撮影								
	動・植物	候補地周辺 100m~500m																		
	地域要望 の反映	要望に応じて、調査内容 を追加する			反映															

ごみ焼却施設の環境影響調査

ごみ焼却施設による生活環境への影響を検討するため、現況の調査を行います。

○大気質の調査

空気を吸引して測定器でダイオキシン類などの濃度を分析します。



測定機器

○騒音、振動の調査

騒音計と振動計を用いて、騒音と振動を連続観測します。



騒音のマイクロホン



振動のピックアップ



騒音計

振動計

○悪臭の調査

現地の空気を採取して、においの強さを判定する試験を行います。

この他に、悪臭の原因物質の濃度も分析機器で測定します。

臭気指数の試料採取



臭気判定試験



○地上気象、上層気象の調査

地上気象は、風向・風速、気温、日射量などを1年間（365日）に渡って観測し、風の状況を把握します。

上層気象は、夏と冬に観測機材を上空に打ち上げて風向・風速、温度を観測します。



風向風速計



地上気象観測



上層気象観測

○水質の調査

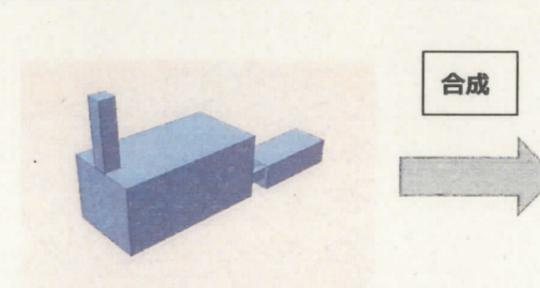
河川の水を採取し、水質検査を行います。



水質採取状況

○景観の調査

現状の風景を写真撮影しておき、写真合成により施設の見え方を検討します。



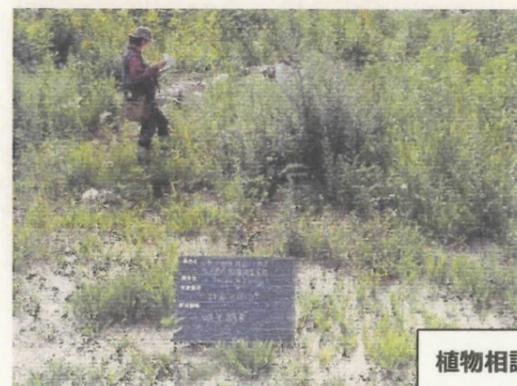
合成



フォトモンタージュ

○動物、植物の調査

貴重な動植物がないかを調査します。

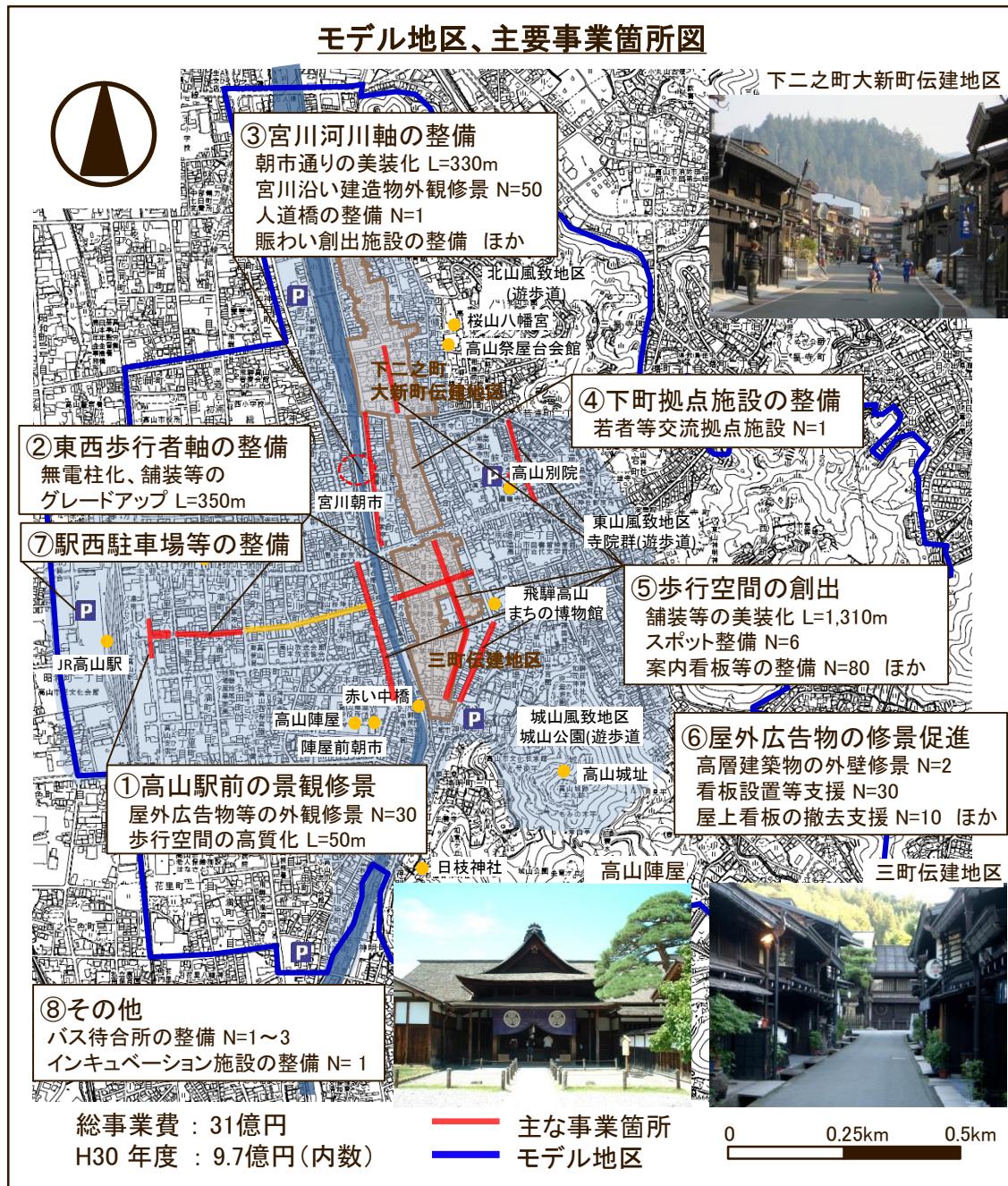


植物相調査



動物調査（鳥）

景観まちづくり刷新支援事業（高山地区）



I 景観の刷新

① 駅前景観の刷新



② 駅から歴史的町並みの無電柱化

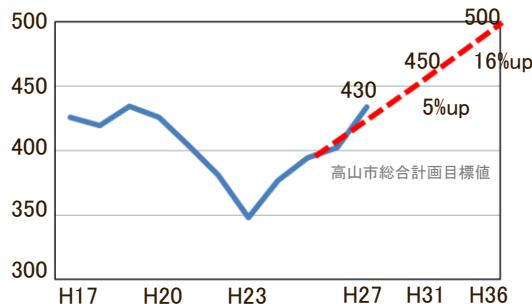


③ 宮川水辺景観の刷新



II 受入観光客数の増加

H23震災以降、回復基調にある。**官民連携により一層の景観向上に取組み**、H36までに500万人(外国人宿泊者数50万人)を目指す



III 事業の実現可能性

当市の景観・観光資源は、地域住民の**住まいや商業空間と一体かつ広域に存在**している

本事業の実施に際しては、地域住民や事業者等の理解・協力が欠かせず**官民連携を十分に図る必要があるが**、これまでの**息の長い取組みにより、その素地は既に形成**されている

IV 景観に関する近年の取組状況

【ハード】**下二之町大新町伝建地区の無電柱化**、飛騨高山まちの博物館・伝統文化交流拠点施設(旧森邸)の整備 ほか

【ソフト】景観重要建造物外観修景の助成、**景観阻害物の撤去**、伝統構法木造建築物の耐震化、**景観計画見直し(基準強化)**、景観保存区域の拡大、**東山寺院群至宝巡りイベントの開催** ほか



V 地域活性化への貢献

【新たなまちの魅力の創出】
集客増、ファン・リピーター獲得
飛騨高山ブランドのレベルアップ

【周遊性向上、滞在時間の増加】
一人あたり観光消費額の増加
宿泊地に選ばれる観光地づくり

【下町など優れた地域資源の発信】
上町への集中を緩和、広域化
歩いて楽しいまちづくり

民間による取組内容

【まちづくり会社】
外国人おもてなし拠点施設(グルメ食店街)の整備・運営

【屋外広告物所有者】
助成金を活用した**修景・撤去**

【建築物等所有者】
助成金を活用した**外観修景**、公共空間の提供(**セットバック**)、**事業用地・建物の提供**
※その他**関係団体等と連携**